

加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画の改定について

1 加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画の改定について

配偶者等からの暴力を根絶し、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現のため、加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、施策を推進している。

現計画は、令和2年度までを計画期間としているため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画について改定を進める。

2 庁内策定関係

(1) 関係各課事業調査

令和2年4月 加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画進捗状況調査

(2) 「加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会」の設置

改定業務を円滑に進めるため関係課員等で構成した委員会により原案の作成を行う。

期間：6月～12月 回数：5回程度 事務局：こども部 家庭支援課

庁内関係部	関係課
総務部	危機管理課
市民部	市民課
	人権文化センター
協働推進部	男女共同参画センター
福祉部	高齢者・地域福祉課
	生活福祉課
都市計画部	住宅政策課
教育指導部	学校教育課

3 市民参画関係

(1) 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施

令和元年11月下旬に、市内在住の満18歳以上の男女3,000人を対象に実施し、1,162人（38.7%）から回答を得た。

(2) 「加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」の開催

市民や学識経験者、関係機関の委員で構成する懇話会にて、提言や意見を集約し計画に反映させるため、令和2年6月（現計画進捗状況報告）、9月（原案策定後）は原案作成後、令和3年1月（原案修正後）にて報告予定。

(3) パブリックコメントの実施

令和2年11月 計画原案について意見募集予定。

4 スケジュール

年 月	内 容
令和元年 11 月 22 日 ～12 月 13 日	男女共同参画に関する市民意識調査実施
令和 2 年 4 月 1 日	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会設置
5 月 1 4 日	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員の推薦依頼
6 月 2 4 日	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会① (現計画進捗報告)
6 月末	加古川市男女共同参画社会づくり懇話会【1】現計画進捗報告 (書面開催)
8 月～9 月	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会②(原案作成) ※1～3 回程度
9 月	加古川市男女共同参画社会づくり懇話会【2】意見聴取
10 月下旬	常任委員会にて報告
11 月	パブリックコメント募集
12 月中旬	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画策定委員会③(原案修正)
1 月	加古川市男女共同参画社会づくり懇話会【3】意見聴取
未定	常任委員会にて報告
3 月	印刷製本、配布

5 加古川市DV相談実績

年 度	相談件数			配偶者暴力 相談支援センター 割合
	DV 相談合計	配偶者暴力 相談支援センター	女性相談 母子相談	
27	556 件	158 件	398 件 (1,841 件)	28%
28	608 件	266 件	342 件 (1,736 件)	44%
29	729 件	226 件	503 件 (2,246 件)	31%
30	963 件	288 件	675 件 (2,800 件)	30%
元	709 件	178 件	531 件 (2,416 件)	25%